

令和元年 9月24日

クリーニング所開設者（取次店） 各 位

(公財) 青森県生活衛生営業指導センター
青森県各地域県民局地域健康福祉部保健総室
(県保健所)

青 森 市 保 健 所
八 戸 市 保 健 所

「クリーニング業務従事者講習」のご案内

クリーニング業務従事者講習については、(公財) 全国生活衛生営業指導センターが知事の指定を受け、(公財) 青森県生活衛生営業指導センターが実施することとなりました。

クリーニング所の営業者は、クリーニング業法により、業務に従事する方から営業者が選んだ方に、クリーニング営業開始の日から1年以内に、また、その後は、3年に一度、講習を受けさせることが義務付けられております。

つきましては、今年度のクリーニング業務従事者講習を下記のとおり開催しますので、該当される方に講習を受けさせるようご配慮をお願いします。

記

1 開催日時

別添 【クリーニング師研修・業務従事者講習】 をご覧ください。

2 受講手続等

別添 【業務従事者講習「第1型(会場受講)」のご案内】 をご覧ください。

別添 【業務従事者講習「第2型(通信制)」のご案内】 をご覧ください。

3 申込書

- ・クリーニング業務従事者講習受講申込書(第1型): 緑色の用紙
- ・クリーニング業務従事者講習受講申込書(第2型): 黄色の用紙

4 同封チラシ

- ・お客様は安全・安心を求めています。3年に一度は受けましょう。

このクリーニング業務従事者講習のご案内は全ての店舗に送付しております。既に受講され、対象者がいない店舗につきましてはご容赦ください。

業務従事者講習「第1型（会場受講）」のご案内

- 1 研修科目
①繊維及び繊維製品 ②洗濯物の処理
③衛生法規及び公衆衛生 ④洗濯物の受取り、保管及び引渡し
- 2 修了証書
全科目を受講し、「レポート」を提出した方には、修了証書及びステッカーを交付いたします。
- 3 受講料
4,500円（テキスト代を含む）
講習当日、会場にて申し受けます。
- 4 申込方法
同封の申込書（緑色の用紙）に記入後FAXしてください。電話でもお受けいたします。
- 5 受講票
当日会場でお渡しいたします。
- 6 申込み締切日
10月18日（金）
- 7 その他
筆記用具を持参してください。

<受講申し込み及び問合せ先>

（公財）青森県生活衛生営業指導センター
〒030-0812 青森市堤町2-16-11 理容会館1階

電話 017-722-7002

FAX 017-722-7025

担当 おくや 奥谷・工藤

業務従事者講習「第2型（通信制）」のご案内

1 講習科目

- ①繊維及び繊維製品 ②洗濯物の処理
③衛生法規及び公衆衛生 ④洗濯物の受取り、保管及び引渡し

2 修了証書等

合格した方には修了証書及びステッカーを交付いたします。

3 受講料 4,500円 (テキスト代を含む)

4 申込受付期間

令和元年11月1日（金）～11月25日（月）

5 申込方法

同封の申込書（黄色の用紙）に記入後FAXにて申し込みをお願いします。
電話でもお受けいたします。

6 受講料の支払い

申し込みと同時に、現金書留または銀行振込にて納入してください。
納入に係る経費、振込手数料等は受講者負担となります。

口座番号 青森銀行本店 普通預金 1063452
口座名 公益財団法人 青森県生活衛生営業指導センター
理事長 中山 大輔

7 テキスト等の発送

令和元年11月27日（水） 予定

8 レポート（解答用紙）の提出期限

令和元年12月25日（水） 予定

9 研修結果の通知等

令和2年 1月10日（金） 予定

<受講申し込み及びお問合せ先>

（公財）青森県生活衛生営業指導センター
〒030-0812 青森市堤町2-16-11 理容会館1階

電話 017-722-7002

FAX 017-722-7025

担当 おくや 奥谷・工藤